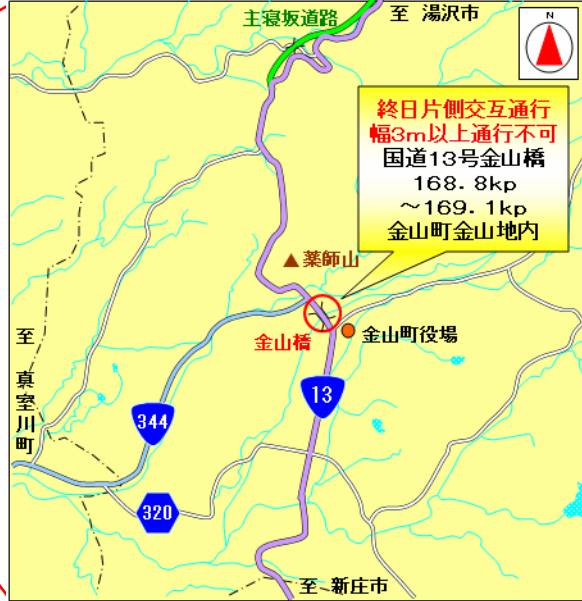


国道13号(金山町金山)終日片側交互通行 及び特殊車両通行規制(幅3m)のお知らせ ～金山橋補修工事に伴う交通規制～

国道13号金山橋補修工事のため、下記のとおり通行規制を行います。
多少の待ち時間が生じますので、時間に余裕をもってご通行願います。

1. 位置図



2. 規制内容

- 期 間：平成23年 5月23日(月) 8時30分 から
平成23年 6月22日(水) 17時00分 まで
- 場 所：一般国道13号 168.8kp ~ 169.1kp 約300m区間
山形県最上郡金山町大字金山地内(金山橋)
- 規 制：終日片側交互通行 及び 特殊車両通行規制(幅3m)
幅3mを超える特殊車両は、国道4号、国道7号、国道47号などを利用した
広域迂回にご協力をお願いします
- 備 考：6月23日以降も、昼間の片側交互通行など工事による通行規制を行います
- ※ 昨年11月に上り線側(山形方面に向かう車線)の橋梁を補修し、
今回は下り線側(湯沢方面に向かう車線)の橋梁を補修をします。

傷んだ金山橋・側道橋の状況



橋梁の補修工事を行うことにより、**一般交通の安全と道路の保全を確保することができます。**
工事期間中はご不便をおかけしますが、皆様のご理解ご協力をお願い致します。

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 技術係長 杉山 義浩
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396